

1. わたおぎ発行

3 7 8 12/2 原稿締切、12/9 入稿、1/14 校了、1/27 発行

TOP ページ：春のこどもまつり【3/1】、人と集い：郷土博物館分館

開催案内：かるた【2/23】

開催報告：アート展、こみゅに亭カフェ、アフタヌーンコンサート、清掃工場

第3回わたおぎクイズ（荻窪地域クイズ 知る区ロード）

郷土博物館分館情報

3 7 9 1/20 原稿締切、1/27 入稿、2/27 校了、3/10 発行

TOP ページ：会長メッセージ・年間活動予定、人と集い：Ogibon

開催案内：短歌教室、社会科見学・荻外荘

開催報告：地域懇談会、一里歩けば見えてくる天沼編・荻窪三庭園編、朗読講座

2 5 活動報告 3/3 原稿締切、入稿 3/10、4/10 校了、4/21 発行

p 1 会長挨拶（ ）、組織図（変更無）、エリア図（変更無）、委員（ ）、7 協議会（変更無）

p 2 各部から（増田） p 3 写真（大石） p 4 活動一覧（大石）

2. 取材 アート展 12/6㊥・7㊦（伊藤・三谷）、

一里歩けば・天沼編 12/21㊦（大石）、一里歩けば・3 庭園編 1/17㊥（大石）

地域懇談会 1/17㊥（三谷）、朗読講座 1/13or20㊦（三谷）、落語講座 2/8㊦（三谷）

ドビュッシー入門 2/21㊥（増田）、かるた 2/23㊦㊧（伊藤）

3. HP 掲載予定

わたおぎクイズ：第4回「明治天皇御小休所」（12/23）

開催報告：アート展（12/1X）、一里歩けば天沼編（12/2X）、

地域懇談会（1/1X）、一里歩けば三庭園編（1/1X）、朗読講座（1/2X）

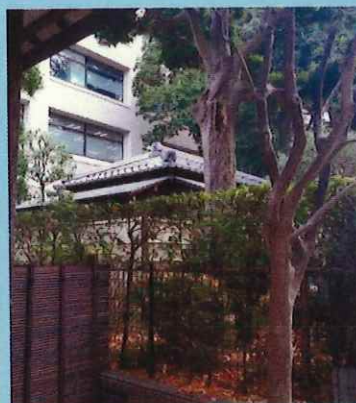
開催案内：短歌教室（3/11）、社会科見学・荻外荘（3/11）

荻窪地域クイズ④

荻窪駅南口から東に徒歩で数分、藤沢ビルの南側に、長屋門と「明治天皇荻窪御小休所」の碑があります。この碑は、明治天皇が行幸の途中にこの地にあった中田家の離れで休憩されたことを記念して設置されたものです。

藤沢ビル建設時に、長屋門は今の場所に移築され、非公開ですが門の東側に離れを模した建物もあります。

さて、本来上級武士だけが構えることができた長屋門、江戸時代にある目的のため中田家に特別に許されてこの長屋門が建築されました。その目的とは为什么呢。



正解 中田家を、徳川将軍の鷹狩の休憩所とするため

寛政年間(1789～1801 年)、十一代将軍の徳川家斉が鷹狩りの際に立ち寄る場所が下荻窪村の名主を務めていた中田家の屋敷であった。その折、地域の名家といえど農家に将軍が立ち寄るのは威光に関わると、特別に中田家に武家長屋門をつくらせた。

同地は 1883(明治 16)年 4 月に埼玉・飯能で近衛兵の演習の統監に向かう明治天皇が立ち寄り、その際に屋敷の離れを休憩所とした。同月、小金井で開催された観桜会の際にも立ち寄っている。離れは木造茅葺平屋建ての茶室風で、質素な建物だった。

この屋敷を譲り受けた藤沢氏は、長屋門と御小休所は残して欲しいという依頼を守り、1987(昭和62)年ビル建設の際にも移築・保存され今に至っている。

【出展 すぎなみ学倶楽部】

のうトレパズル④

正解

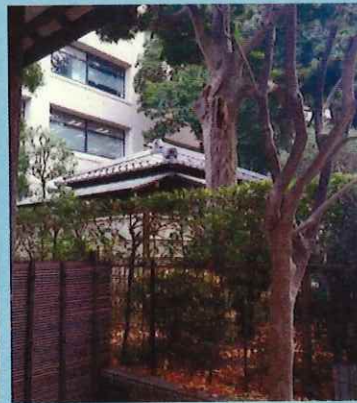
1	3	4	2	4
2	3	1	5	5
2	5	4	2	1
1	3	5	1	3
4	4	5	3	2

荻窪地域クイズ④

荻窪駅南口から東に徒歩で数分、藤沢ビルの南側に、長屋門と「明治天皇荻窪御小休所」の碑があります。この碑は、明治天皇が行幸の途中にこの地にあった中田家の離れで休憩されたことを記念して設置されたものです。

藤沢ビル建設時に、長屋門は今の場所に移築され、非公開ですが門の東側に離れを模した建物もあります。

さて、本来上級武士だけが構えることができた長屋門、江戸時代にある目的のため中田家に特別に許されてこの長屋門が建築されました。その目的とは为什么呢。



のうトレパズル④

ルール

- 5つのブロックにわけると。
- 1つのブロックには、1～5の数字が1つずつ入る。

*ブロックの形は、自由です。

1	3	4	2	4
2	3	1	5	5
2	5	4	2	1
4	3	5	1	3
1	4	5	3	2

荻窪地域区民センター協議会 会長殿

備品等借用使用申請書

下記の通り使用したいので借用を申請します。		令和 7年 12月 6日	
使用団体名	西田まつりの会		
代表者氏名	恵羅 博		
住 所	〒 167 - 0051		
	杉並区 荻窪3-12-6		
申請者氏名	恵羅 博		
申請者連絡先	電話 (自宅) 03-3398-8416 (携帯) 090-1857-7491		
	FAX		
	メールアドレス erahiroshi@gmail.com		
借用物品	立て看板 2枚		
使用目的	節分祭 (R8/2/3) のため		
使用日	R7/12/31 - R8/2/3	使用場所	田端神社
借用期間	R7 年 12月 18日 (木) ~ R8 年 2月 5日 (木)		
貸出日時	1 2月 1 8日	返却日時	2月 5日
立会者	平沢昌子	立会者	
許 可 証			
上記申請に基づき審査の結果、使用規則を遵守することを条件に借用を許可します。			
令和 年 月 日			
荻窪地域区民センター協議会 会長			
印			

※貸出・返却の日時は事務局職員の立合いが必要な為、休館日(第2・第4月曜日・20日・年末年始)を除く平日の午前9時から午後5時までにお問い合わせ致します。

※裏面の貸し出し規則もお読みください。

申請受付

荻窪地域区民センター協議会 会長殿

備品等借用使用申請書

下記の通り使用したいので借用を申請します。		令和 7年 12月 6日	
使用団体名	西田まつりの会		
代表者氏名	恵羅 博		
住 所	〒 167 - 0051		
	杉並区 荻窪3-12-6		
申請者氏名	恵羅 博		
申請者連絡先	電話 （自宅）03-3398-8416 （携帯）090-1857-7491		
	FAX		
	メールアドレス erahiroshi@gmail.com		
借用物品	テント大 2張		
使用目的	節分祭（R8/2/3）のため		
使用日	R8. 2. 3	使用場所	田端神社
借用期間	R8 年 2月 2日（月） ～ R8 年 2月 5日（木）		
貸出日時	2月 2日	返却日時	2月 5日
立会者	平沢昌子	立会者	
許 可 証			
上記申請に基づき審査の結果、使用規則を遵守することを条件に借用を許可します。			
令和 年 月 日			
荻窪地域区民センター協議会 会長			
印			

※貸出・返却の日時は事務局職員の立合いが必要な為、休館日（第2・第4月曜日・20日・年末年始）を除く平日の午前9時から午後5時までにお問い合わせ致します。

※裏面の貸し出し規則もお読みください。

申請受付